

金沢マラソン 2022(第8回大会)応援スポット及び応援ステージ運営マニュアル
(概要 8月22日現在)

1 基本的な考え方

昨年と同様に感染症防止対策を徹底して安全・安心な大会運営を行います。
なお、参加ランナーには、新たに「ワクチン・検査パッケージ制度」の考え方を導入し、ワクチン接種証明またはPCR検査等の陰性証明の提示を参加要件にするなど、より一層の感染症対策に努めてまいります。

2 具体的な対策（以下、昨年と同じ）

- (1) コース沿いの一般の沿道応援は原則自粛とします。ただし、「応援スポット（19か所）」及び「応援ステージ（2か所）」（以下、「応援スポット等」）については、町会連合会や公民館のご協力をいただき、感染症防止対策を徹底して実施します。
- (2) 全ての応援スポットに感染症防止対策推進員（市職員2名）を配置します。
- (3) 一般の沿道応援の自粛については、新聞、テレビ、ラジオ、大会ホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用して市民・県民の方へ周知を徹底します。また、大会当日は走路スタッフが沿道応援自粛の案内を掲示することや、先導車が注意喚起をアナウンスします。
※「沿道にぎやかし隊」、「応援しまっしステーション」についても中止。
- (4) 一般の沿道応援の方がいた場合は、走路スタッフが、密にならないよう離れてもらうなどの声かけを行います。
- (5) 消毒液、マスク、フェイスシールド等を配布します。また、メッセージボード、手旗、金沢マラソン公式応援ソングCD等を配布します。
- (6) 応援スポット等においては、演目の間隔を空けるなど、ご負担とならない形で運営をお願いします。声を発することを主とする合唱等は、昨年に引き続き中止とします。
- (7) 声援及びハイタッチ、私設の給食等は、感染症防止のため禁止とします。

3 役割及びお願い

(1) 応援スポット等関係者（町連・公民館、大学等の運営者）

○体調管理チェックシートの提出

応援スポット等関係者は、8日前からの自身の体調等をチェックしてもらい、簡易版の体調管理チェックシートに結果を○又は×で記入してもらいます。大会当日に、感染症防止対策推進員までご提出ください。

※熱がある、体調が万全ではない場合などは、辞退をお願いすることがあります。

(2) 応援スポット等における一般の方の受け入れ対応（感染症防止対策推進員）

①検温等

手指消毒を促し、検温（手持ち式タイプ）をします。もし、37.5℃以上と検知された場合は、応援グッズの配布をお断りし、応援のご辞退を促します。

②氏名及び連絡先の記入

簡単な様式に氏名及び連絡先をご記入いただきます。

③応援グッズ配布

グッズとともに、以下の注意事項（メモ）を渡します。

- ☐ 3密の回避・フィジカルディスタンスの確保
- ☐ マスクの着用及び手指消毒
- ☐ 声援及び飲食は控える

④声掛け

- ・ 応援スポット等の会場及びその付近で応援していただくよう声かけ
- ・ 密にならないなどの感染症防止の声かけ

4 その他 今後、各応援スポット等の代表者様に順次訪問し説明致します。

【参考】大会全体での感染症防止対策



金沢マラソン組織委員会事務局
担当：楠、松川
076-220-2726
kusunoki_k@city.kanazawa.lg.jp

交通規制へのご理解とご協力をお願いします。

現在の規制区域をチェック!
10月30日(日)8:35から利用できます。

金沢マラソン交通規制 検索
1～6裏面に詳細図あり

凡例

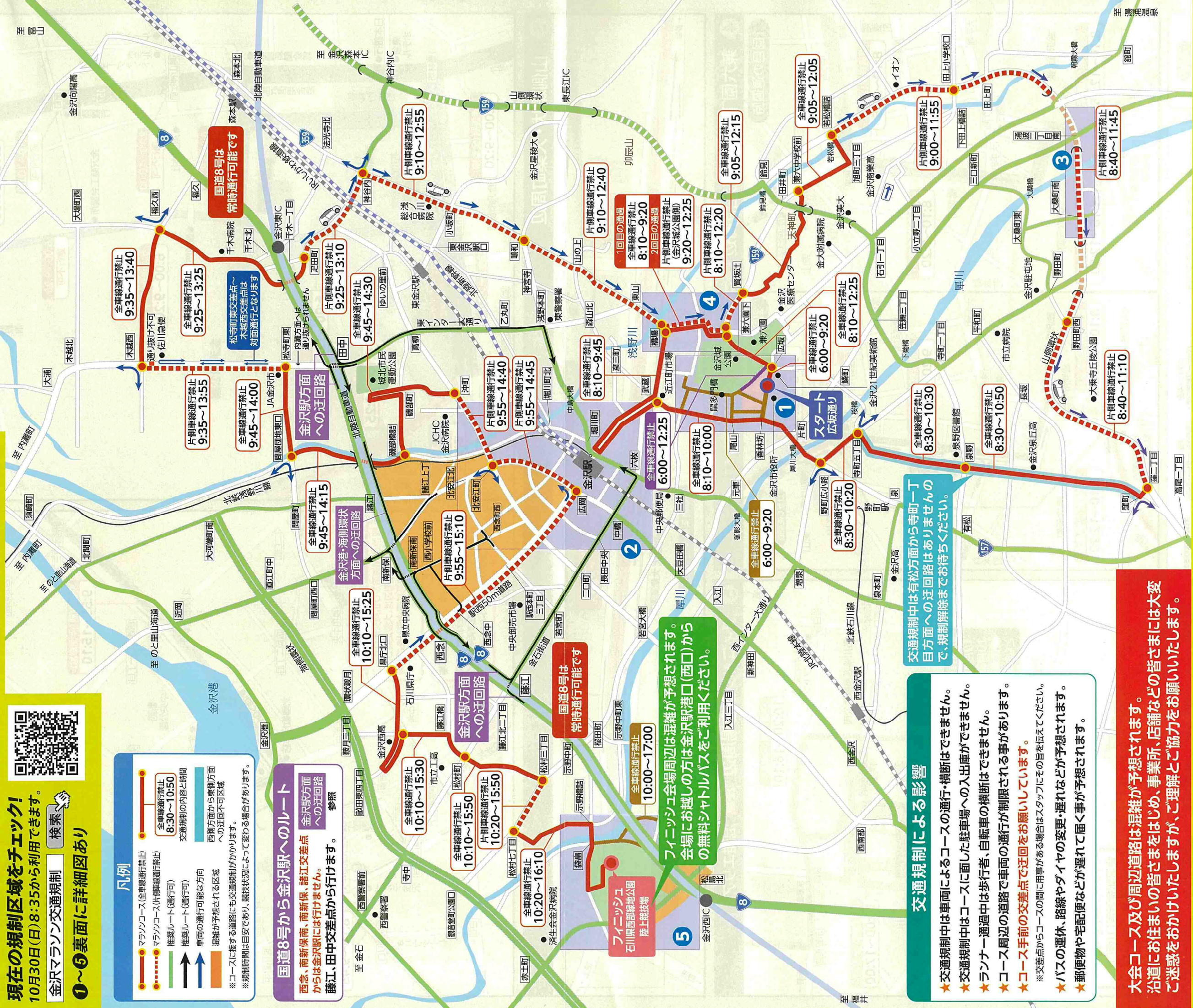
- マラソコース(全車線通行禁止)
- マラソコース(片側車線通行禁止)
- 推奨ルート(通行可)
- 推奨ルート(通行可)
- 車の通行可能な方向
- 混雑が予想される区域

※コースに接する道路にも交通規制がかかります。
※規制時間は目安であり、競技状況によって変わる場合があります。

国道8号から金沢駅へのルート

西念、南新保、南新保、諸江交差点からは金沢駅には行けません。
諸江、田中交差点から行けます。

参照



交通規制による影響

- ★交通規制中は車両によるコースの通行・横断はできません。
- ★交通規制中はコースに面した駐車場への入出庫ができません。
- ★ランナー通過中は歩行者、自転車、自走車の横断はできません。
- ★コース周辺の道路で車両の通行が制限される事があります。
- ★コース手前の交差点で迂回をお願いしています。
- ※交差点からコースの間に用事がある場合はスタッフにその旨を伝えてください。
- ★バスの運休、路線やダイヤの変更・遅れなどが予想されます。
- ★郵便物や宅配便などが遅れて届く事が予想されます。

大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。
沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

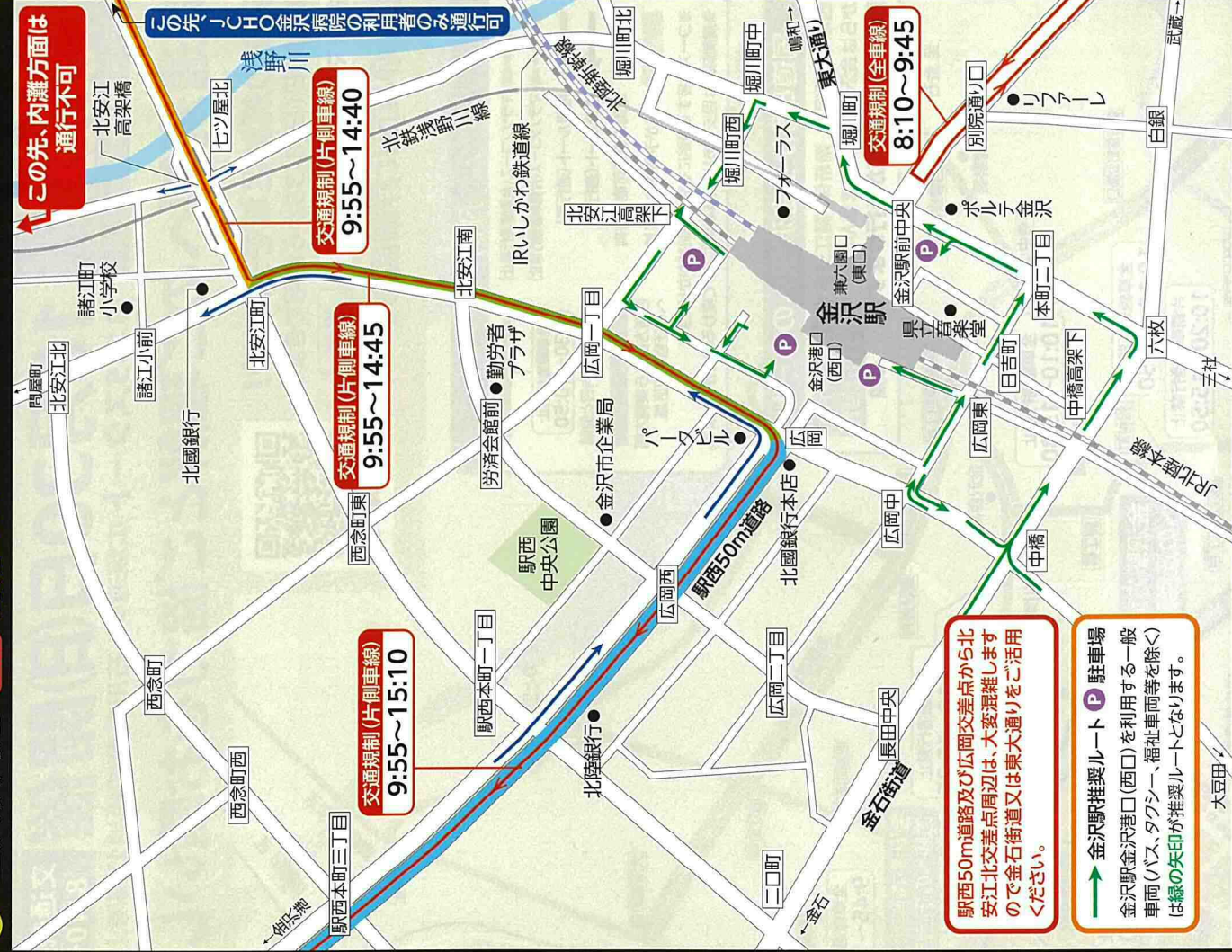
金沢マラソンコールセンター Tel 076-220-2726 (平日/9:00～17:45 ※10月28日(金) 29日(土)/8:00～20:00 30日(日)/5:00～17:00) 大会公式ホームページ 金沢マラソン 検索

北陸鉄道テレホンサービスセンター Tel 076-237-5115 (年中無休/8:00～19:00)

西日本JRバス金沢営業所 Tel 076-225-8004 (年中無休/9:00～17:30)

【主催】金沢マラソン組織委員会 石川県、金沢市、北國新聞社、(一財)石川陸上競技協会、金沢市陸上競技協会

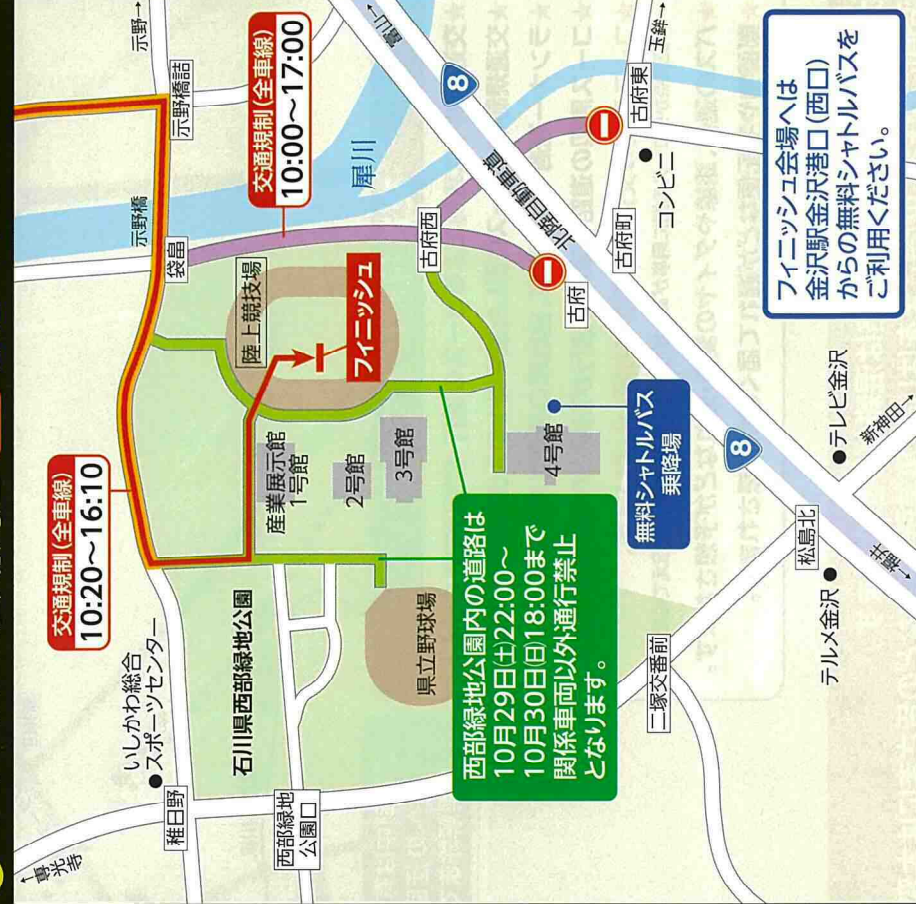
2 金沢駅周辺 注意 混雑エリア



③ 山側環状・大桑町周辺



⑤ **フィニッシュ会場周辺** **注意** 混雑エリア



凡例

マラソンコース

車両通行可能な方向

ウェーブスタートの実施

治道広場の自衛

給水・給食の
個包装等による提供

フィニッシュエリア
更衣スペースの拡大

金沢マラソン 2022 の地域ランナー枠の募集結果について

- 1 地域ランナー枠について（2022 年から本格実施）
金沢市内の町会に加入されている方で個人エントリーされた方のうち、
希望者を対象に定員 500 人で優先的に抽選

[参考]
校下（地区）名入リアスリートビブス（イメージ）



- 2 募集期間等
令和 4 年 4 月 19 日（火）～ 5 月 25 日（水）
※ 一般のエントリー期間と同じ

- 3 応募及び抽選結果（優先的抽選）

項 目	人 数
定 員 (62 校下 (地区) 町連)	500 人
応募者	1,291 人
当選者 (入金済)	452 人

- 4 今後の予定等
令和 4 年 8 月 30 日（火）に校下（地区）町会連合会メールアドレスあてに
『金沢マラソン 2022 地域ランナー枠 出走者リスト』を送付

地域ランナー枠 校下(地区)別出場者数

校下(地区)名	出場者 (名)	校下(地区)名	出場者 (名)
野町町会連合会	8	西南部校下町会連合会	10
弥生町会連合会	5	三和校下町会連合会	2
中村町校下町会連合会	1	三馬校下町会連合会	11
十一屋校下町会連合会	5	米泉校下町会連合会	13
泉野校下町会連合会	17	富樫校下町会連合会	14
長坂台校下町会連合会	15	伏見台校下町会連合会	16
新竪町地区町会連合会	7	額校下町会連合会	7
菊川地区町会連合会	5	四十万校下町会連合会	11
材木地区町会連合会	6	扇台校下町会連合会	7
味噌蔵地区町会連合会	9	長田町校下町会連合会	8
長町地区町会連合会	3	戸板校下町会連合会	8
松ヶ枝地区町会連合会	4	西校下町会連合会	5
長土堀町会連合会	6	二塚地区町会連合会	5
芳斎地区町会連合会	4	安原地区町会連合会	5
此花地区町会連合会	2	大徳地区連合町会	18
瓢箪地区町会連合会	4	金石町校下町会連合会	2
馬場校下町会連合会	3	大野町町会連合会	4
浅野町校下連合町会	5	小立野町会連合会	13
森山校下町会連合会	10	崎浦地区町会連合会	13
小坂校下町会連合会	19	内川校下町会連合会	0
千坂校下町会連合会	9	犀川地区町会連合会	1
夕日寺校下町会連合会	5	湯涌校下町会連合会	0
諸江地区町会連合会	14	田上地区町会連合会	23
浅野川校下町会連合会	8	東浅川地区町会連合会	0
鞍月校下町会連合会	13	俵地区町会連合会	1
粟崎校下町会連合会	14	医王山地区町会連合会	0
川北地区町会連合会	2	森本地区町会連合会	7
大浦校下町会連合会	13	花園地区町会連合会	2
米丸校下町会連合会	15	湖南地区町会連合会	1
新神田校下町会連合会	6	薬師谷地区町会連合会	0
押野校下町会連合会	8	三谷地区町会連合会	0
合 計		452	

金沢マラソン組織委員会事務局
担当：楠、松川
076-220-2726
kusunoki_k@city.kanazawa.lg.jp

マイナンバーカード出張申請受付について

1. 概要

市役所・市民センターへ足を運ぶことが難しい方に対する支援として、市内の企業や地域団体等に市職員が出向いて、マイナンバーカードの申請受付を行います。

2. 出張申請受付の条件

(1) 受付時間

平日の10時から16時まで

(2) 募集対象の団体等

- ・1回の出張申請で、10名以上の受付が見込める市内の町会、公民館、企業、学校等
- ・事前に打ち合わせを行える代表者がいる ・会場（机、いす、電源）を準備できる

(3) 個人番号カードの申請者（申し込みできる方）

- ・金沢市に住民登録がある方（転出予定のない方）
 - ・本人が会場にお越しいただき、必要書類（本人確認書類等）を準備できる方
- ※15歳未満の方は、法定代理人の同行が必須となります

3. 出張申請受付からマイナンバーカード受取までの流れ

申込・事前打ち合わせ
(2～3週間前)



出張受付
(当日)



カード交付(郵送)
(2ヶ月程度)

4. 出張申請のメリット

- ・ご自宅の近くで申請できます
- ・カードはご自宅で受け取れます（本人限定受取郵便で発送します）
- ・申請書に貼る写真は会場で市職員が撮影するため、写真代が不要です

5. マイナンバーカードの利用機会の拡大

(1) マイナポイント第2弾実施中 ※最大20,000ポイント、別途申請が必要です。

対象者：令和4年9月30日までにカードの申請された方（既にお持ちの方を含む）

実施期間：令和5年2月末まで

※申請はご自身のスマートフォン等から出来るほか、市民課でもお手伝いしています。

(2) カードの保険証利用について

今年の骨太方針では、保険証の原則廃止を目指す方針が示されており、マイナポイントがもらえるこの機会に是非カードを取得しておきましょう。

連絡先（問い合わせ先）：市民課 マイナンバー担当

TEL：076-220-2150 ※まずは担当まで、気軽にご相談ください。

町会連合会長様へのお知らせ

危機第 218 号

令和 4 年 8 月 29 日

(2022 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様
（自主防災組織 代表者）

金沢市危機管理監

上 野 浩 一

（公印省略）

令和 5 年度市民防災訓練について

日頃から、本市行政に関しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年度市民防災訓練につきまして、下記のとおり開催要望の受付を開始しますので、各校下（地区）で御検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、御不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

1 校下（地区）からの要望

次年度の訓練実施を希望する場合は令和 4 年 10 月 28 日（金）までに危機管理課へ文書で要望書を提出してください。（書式は自由）

2 安全安心委員会と金沢市が協議し、次のことを決定

（1）実 施 日 … 令和 5 年 8 月 27 日（日）（毎年 8 月の最終日曜日）

（2）訓練想定 … 地域の実情に合わせた想定（地震、水害等）

（3）実施地区 … 3 校下（地区）の選定

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、訓練を中止する場合があります。

（本件のお問い合わせ先）

金沢市危機管理課

担当 増村・藤川

電 話：076-220-2060

F A X：076-233-9999

9月26日(月)までに
金沢市町会連合会事務局あて
ご提出下さい。

市 推 号 外
令和4年8月29日
(2022年)

各校下・地区町会連合会会長 様

金沢市町会連合会長 中川 一成
金沢市市民協働推進課長 木谷 満貴子

令和5年度(一財)自治総合センター
コミュニティ助成事業に対する団体推薦について(依頼)

秋涼の候、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、地域におけるコミュニティ活動の推進に多大なるご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、(一財)自治総合センターでは、地域社会の健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報とするため、コミュニティ活動で使用する設備、用具の整備について助成制度を設けています。

つきましては、別紙要領に基づいてご推薦いただきますようお願いいたします。

なお、ご推薦いただきましても、県内各市町の申請状況または(一財)自治総合センターの予算枠等により採用されないこともありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

〒920-8577 金沢市広坂 1-1-1

金沢市市民協働推進課

担当:山本、吉本

TEL:220-2026 Fax:260-1178

e-mail:kvoudou@city.kanazawa.lg.jp

1. 事業の趣旨

(一財)自治総合センターが、地域のコミュニティ活動に助成を行うことにより、地域社会の健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を行うもの。

2. 助成内容

お祭り等に使用する、太鼓、御輿、山車の購入費など
(令和5年度内に事業の実施・完了が可能なものに限る)
100万円～250万円(10万円単位)

3. 推薦基準

以下の要件を満たす地域コミュニティ団体。

- ①金沢市内の町会又は校下・地区町会連合会であること。(保存会等は不可)
- ②過去に(一財)自治総合センターによる助成を受けていない。
- ③申請する用具について、地域における活動実績があり、今後も継続して活動を行うことが見込まれ、規約や事業計画及び収支等が明確である。
- ④1校下・地区町会連合会につき1団体

※なお、団体の活動区域が複数の校下・地区町会連合会にまたがる場合は、主たる活動区域で判断してください。

4. 推薦方法

別紙「推薦書」に必要事項を記入。

5. 添付書類

- ①団体会則(規約)
 - ②令和4年度会員名簿
 - ③令和4年度事業計画・収支予算書
 - ④令和元～令和3年度活動報告書・収支決算書
 - ⑤備品管理運営規程(案も可)
 - ⑥保管場所位置図・配置図
 - ⑦保管場所使用承諾書(コピーで可)
 - ⑧見積書(備品の品番・規格、宝くじ広報表示の明記が必要)
 - ⑨カタログ(該当ページのカラーコピーでも可)
- ※その他、活動及び事業内容がわかるもの(広報誌、活動写真等)

6. 推薦締切日

各校下・地区町連から金沢市町連への推薦締切 令和4年9月26日(月)

7. 提出先

金沢市町会連合会事務局

8. 宝くじの社会貢献広報表示について

本制度の趣旨から、整備した設備や物品等には宝くじの広報表示を行うことが義務づけられています。以下に従い、必ず宝くじの広報表示を実施してください。広報表示にかかる経費は補助対象経費ですので、見積書に計上するように業者にお伝えください。

- ① 宝くじの社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に準拠すること。
<http://www.jichi-sogo.jp/enterprise>（自治総合センターHP）からデザインをダウンロードして利用すること。（カラー表示とし、白黒は不可。）
- ② 整備した設備・備品（付属品・部品を含む）の全てに広報表示を行うこと。
- ③ 広報効果が発揮できるように、備品の使用時に視認可能な場所（高さ）、大きさで表示すること。（備品の大きさに対し、極端に小さい表示は不可。）
- ④ 広報表示については、固定プレートによる表示、ペイント・印刷による表示、布製ステッカーの縫い付け表示（布生地への表示に限る）が原則。
（特に屋外に設置する設備・備品については、固定プレートによる表示、ペイントによる表示を行うこと。）ただし、備品の内容、素材によって、上記の表示を行うことで、備品の使用に支障をきたす場合は、シールでの貼り付けも可。
- ⑤ 表示は剥離の懸念のないようにすること。表示部分の全面が固定化・接着されていない場合や、接着が不十分と認められる場合は、不可。

※ご不明な点は市民協働推進課担当までご確認ください。

令和4年 月 日

金沢市町会連合会
会長 中川 一成 様

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

印

推 薦 書

団体の名称			
事務所所在地	〒 金沢市 電話： (担当：)		
校下・地区名			
団体構成等	構成： 人	活動開始年月日：	年 月 日
事業名			
地域課題 (解決が見込まれる地域課題)			
事業内容			
事業効果 (地域住民への効果)			
緊急性 (あれば)			

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業について、下記の団体を推薦いたします。

金沢市町会連合会事務局への提出期限 令和4年9月26日(月) 厳守

記入例

令和4年 月 日

金沢市町会連合会
会長 中川 一成 様

団 体 名 ○○校下町会連合会
代表者住所 金沢市○○町○○番地
代表者氏名 会長 ○○ ○○ 印

推 薦 書

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業について、下記の団体を推薦いたします。

団 体 の 名 称	○○町会
事務所所在地	〒○○○-○○○○ 金沢市○○町○○番地 電話：○○○-○○○○-○○○○ (担当：○○ ○○)
校下・地区名	○○校下町会連合会
団 体 構 成 等	構成： ○○人 活動開始年月日：昭和○○年○月○日
事 業 名	太鼓の購入
地域課題 (助成を受ける ことで解決 が見込まれる 地域課題)	少子化や、地域コミュニティの希薄化により、地域の子どもが伝統芸能に触れる機会が減っている。昭和○○年より、町会内の太鼓保存会を中心とし、伝統芸能である太鼓演奏の普及・伝承に努めているが、近年は参加者の減少に悩まされている。
事 業 内 容	新たに太鼓を購入し、太鼓教室の開催や福祉施設等での太鼓演奏をより一層活発に行う。
事業効果 (助成を受ける ことによる地 域住民への効 果)	太鼓教室の開催や、地域の祭り・福祉施設等での太鼓演奏が活発に行われることで、地域の子どもが伝統芸能に触れる機会が増え、伝統芸能の継承が円滑に行われるとともに、地域の祭り等催事の盛大な開催につながり、地域コミュニティが活性化される。
緊急性 (あれば)	現在、団体は自前の太鼓を所有しておらず、他団体から太鼓を借用しているため、太鼓教室等の活発な実施に大きな支障をきたしている。

記載要領

■地域課題

助成を受けることで、解決が見込まれる地域課題を記載ください。

■事業内容

助成を受け、実施する事業内容を記載ください。

■事業効果

事業を行うことで、地域住民や地域コミュニティに及ぶ効果を、できるだけ具体的に記載ください。

■緊急性

助成を緊急に受ける必要がある事情があれば、できるだけ具体的に記載ください。

市 推 号 外
令和4年8月29日
(2022年)

各校下（地区）町会連合会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 木谷 満貴子

10月の班回覧について

日頃から、市政推進や地域の町会活動等にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、10月の班回覧に向け回覧物の準備を進めておりますが、まずは取り急ぎ、下記のとおり実施予定をお伝えしますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 回覧物

- ① 森林の土地の所有者届出制度について（森林再生課）
- ② 冬眠準備のクマに注意（森林再生課）
- ③ カラスによる被害の対策方法について（環境政策課）
- ④ 金沢市木造住宅耐震アドバイザー派遣制度のご案内（建築指導課）
- ⑤ 男女共同参画情報誌「るうぷ」（ダイバーシティ人権政策課）
- ⑥ 「防火安心講座」リニューアルのお知らせ（予防課）

2. 配送時期

9月下旬頃

（お問い合わせ先）

金沢市市民協働推進課

担当 真田

電 話：220-2026

FAX：260-1178

町会長様へご周知ください

景 政 第 70 号

令和4年8月29日

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢市景観政策課

課 長 石 浦 裕 治

（公印省略）

令和4年度かなざわ景観協力賞の募集について

日頃から、本市の景観行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では美しい景観のまちづくりの推進に貢献された個人及び団体を表彰することにより、その意識の高揚と活動の一層の発展を図るとともに、市域全体のさらなる景観の向上に寄与することを目的として、かなざわ景観協力賞の表彰を行っております。

つきましては、貴校下（地区）内の各町会長の皆さまにもご周知いただきたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

金沢市景観政策課

担当 渡邊

電 話：220-2364

FAX：224-5046

かなざわ景観協力賞の表彰対象者の募集

— 地域景観の向上に貢献している団体等を募集します —

○募集要領

(1) 目的

金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例に基づき、美しい景観のまちづくりの推進に貢献した個人及び団体を表彰することにより、その意識の高揚と活動の一層の発展を図るとともに、市域全体のさらなる景観の向上に寄与することを目的としています。

(2) 対象者

対象者	・本市で活動を行っている個人及び団体 (個人及び町会、NPO、ボランティア団体、学生のクラブ活動などのグループ)
対象となる活動	・地区の景観の向上、改善に取り組む活動を実践していること (清掃、除草及び飾花活動など複数の活動を通じてまちなみ等の地域景観の向上に寄与した個人及び団体) ・地区の景観資源を活用してまちづくり活動を実践していること (町家、用水及び寺院群などを活かしたまちづくり活動を通じて景観の向上に寄与した個人及び団体) ・本市の景観施策に積極的に協力し、景観の向上につながっていること (地区計画やまちづくり協定など、地区のルールを定めてまちづくり活動を通じて景観の向上に寄与した団体等)

*おおむね活動期間が3年以上継続しているもの

(3) 応募方法・締め切り

自薦・他薦を問いません。所定の応募用紙に必要事項を記入して令和4年10月14日(金)までに、下記の応募先まで郵送または持参してください(郵送は必着)。お送りいただいた書類はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

また、この応募によりいただいた個人情報、当該選考以外には使用しません。応募の対象となる活動など、ご不明な点がございましたら、下記までご相談ください。なお、過去に受賞した団体の活動をホームページで公開しておりますので、参考としてください。

(4) 選考・表彰

かなざわ景観協力賞選考委員会で選考を行い、表彰は表彰楯を贈呈します。

(5) 応募用紙

裏面の応募用紙に記入してください。また、金沢市ホームページからダウンロードできます。

(6) 応募先・問い合わせ先

金沢市景観政策課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号(金沢市役所3階)

電話：076-220-2364 FAX：076-224-5046 e-mail：keikan@city.kanazawa.lg.jp

令和4年度 かなざわ景観協力賞 応募用紙

*個人で応募される方はこちらに記入して下さい。				
個人	ふりがな氏名			電話番号
	住所	〒		
*団体で応募される方はこちらに記入して下さい				
表彰対象 団体	ふりがな団体名			
	ふりがな代表者			団体構成員数 名 (令和 年 月現在)
	連絡先	住所	〒	
		ふりがな氏名		電話番号
	団体設立年月	年 月		

*推薦の場合は下記に記載して下さい。

申込者	個人・団体名	
	団体代表者名	(担当者名)
	住所または所在地	(電話番号)

活動開始年月	年 月	活動の継続年数	年 ヶ月
活動地域の範囲	1. 金沢市内の特定の区域 _____ 町会、校下、地区 2. その他（具体的に） _____		
活動の目的			
活動の具体的内容		年間活動日数	日（月 回程度）
(活動の様子が分かる写真や記録等を添付してください。) 活動人数 1回 人			
活動の効果			
景観に関する表彰歴	(受賞年月日、表彰名、主催者等記入して下さい)		

*スペースが不足するときは、別紙に記載するなどして下さい。

班回覧のお願い

発金社協第301号
令和4年8月29日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会
会 長 桶 川 秀 志
＜公 印 省 略＞

「重層的支援体制整備事業」の班回覧へのご協力をお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今年度より高齢・子育て・障害・生活困窮などさまざまな分野が重なり合った「複雑な困りごとを抱える人」を支援するため、金沢市より委託を受け、金沢市社会福祉協議会に「支え合いソーシャルワーカー」を配置しています。

つきましては、別添回覧チラシのとおり、市民の皆様にお知らせし、支援を必要としている世帯の早期発見・対応を図りたいと存じますので、各世帯への回覧につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、回覧チラシは、令和4年9月30日までに各校下（地区）事務局にお届けしたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

（本件のお問い合わせ先）

金沢市社会福祉協議会 地域福祉課 担当 小鍛冶

電 話：231-3571

FAX：231-3560

人と社会のつながりや変化をうみだす



支え合い ソーシャルワーカー

(重層的支援体制整備事業)

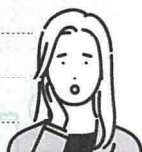


高齢・子育て・障害・生活困窮...さまざまな分野が重なり合った 「複雑な困りごとを抱える人」を支援する方々へ

いま地域では、急速な高齢化や人と人のつながりの希薄化など、現代のさまざまな社会状況の変化により、社会的孤立やダブルケア、8050問題など、複雑化・複合化した生活課題が生まれています。それに伴い各分野の支援現場でも、従来の支援だけでは対応や解決が困難な事例が増えてきています。

例 介護 の現場では...

自宅にひきこもる子どもを
支えながら、生活に
行き詰まっている
高齢の方がいる...



例 子育て支援 の現場では...

ひとりで子育てをしながら
親の介護を同時に担う
ダブルケアで
困っている人がいる...



例 障害支援 の現場では...

家族の高齢化によって
家庭内ケアを受けることが
困難になっている
人がいる...



例 生活困窮者支援 の現場では...

本人や周りも気づいていない
障害があるのかも...
このまま就労支援を
続けていいのかわからない



例 医療 の現場では...

家庭内の複雑な事情で
治療が終わったあとも
帰れない、受け入れ先が
ない人がいる...



例 町会など地域 では...

孤立している
住民がいる...
近隣とトラブルを
抱えているようだが...



分野をまたぐ「困りごと」に対し、どのように支援したらいいかわからない...



わたしたち〈支え合いソーシャルワーカー〉は、
地域住民・組織や関係機関と連携しながら、
課題の解決に向けた支援の連絡・調整を行います。

詳しくは裏面へ▶

包括的な支援体制づくり
(多機関協働事業)

必要な支援を届ける
(アウトリーチ等支援事業)

社会とのつながりづくり
(参加支援事業)



支え合いソーシャルワーカー

「複雑な困りごとを抱える人」を、地域や関係機関と連携しながら支援につなげ、寄り添いながら伴走します。

【重層的支援体制整備事業とは】

社会福祉法の改正により、令和3年4月から地域共生社会の実現を目指すため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が全国でスタートしました。既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら、地域の支援力を引き上げ、効果的に住民を支援していくための事業です。



多機関協働事業

関係機関と協働し、包括的な支援体制を構築

- 単独の支援機関では対応が難しい複雑化、複合化したケースの調整役を担い、支援機関の役割分担や支援の方向性を決めます(支援プランの作成)。
- 相談支援機関等をサポートし、金沢市内全体で包括的な相談支援体制の構築を目指します。



アウトリーチ等支援事業

支援が届いていない人を見つけ、信頼関係を築きながら支援

- 各種会議等に出席し、関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりの中から潜在的な相談者を見つけます。
- 特定の支援機関だけではアプローチすることが困難なケースは、一緒にアウトリーチ※し必要な支援につなぎます。



対象者の把握

行政、相談支援機関、社会福祉協議会、民生委員などとのつながりの中から対象者を把握します(入口は多様)。



多様な方法で相談

電話、メール、LINE、手紙などを活用し、多様な方法で相談に対応します。



訪問・支援

自宅を訪問し、信頼関係を築いたうえで、行政や医療機関に同行するなど、課題解決のアプローチを行います。

※アウトリーチとは…支援が届いていない人に積極的に働きかけて情報・支援を届けること

参加支援事業

ニーズをふまえたマッチングで社会とつながりをつくる

- 地域や社会との関わり方を選択し、自らの役割を見いだすための多様な接点をつくるための支援です。
- 利用者のニーズを踏まえ、丁寧なマッチングを行います。
- 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行います。



プラン作成

丁寧なアセスメントで課題を分析し、重層的支援会議でプランを作成します。



資源開拓・マッチング

本人のニーズを把握したうえで、多様な社会資源を開拓しながら支援メニューのマッチングを行います。



定着支援・フォローアップ

就労支援、居住支援、学習支援などにつなぎ、その後も新たな環境に適応できているかを見守り、本人と受け入れ先の間の環境調整を行います。

お気軽にご相談ください

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL **076-231-3571**

金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館3階 FAX 076-231-3560 E-mail sasaesai-sw@kana-syakyo.jp

【開設時間】月曜日～金曜日(祝日・年末年始は除く)午前9時～午後5時45分

班回覧のお願い

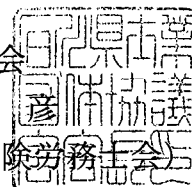
令和4年8月29日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

石川県士業団体協議会

会長 河 智 昭

（幹事団体：石川県社会保険労務士会）



「士業団体よろず無料相談会のお知らせ」の班回覧へのご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、私共石川県士業団体協議会では、毎年10の専門職能団体（弁護士・税理士・社会保険労務士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁理士・公認会計士・中小企業診断士）が合同で無料相談会を開催しております。

今年度は下記の日程で開催を予定しておりますので、別添チラシにて回覧を通して町会の皆様に周知していただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、チラシにつきましては、9月初旬に各校下・地区の事務局に送付させていただきます。

記

「士業団体よろず無料相談会」の詳細について

1. 日 時 令和4年10月15日（土） 10：00～16：00

2. 会 場 片町きらら 1階 特設会場（金沢市片町2-2-2）

3. 内 容

県内10の専門職能団体（弁護士・税理士・社会保険労務士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁理士・公認会計士・中小企業診断士）が、あらゆる問題の相談に無料で応じます。（予約不要・先着順）

4. その他

石川県感染拡大防止ガイドラインに則り、受付にて検温やアクリル板の設置等、新型コロナウイルス感染対策を施して実施します。

なお、緊急事態宣言またはまん延防止重点措置が発出された場合は、相談会を中止いたします。(中止の場合は、石川県社会保険労務士会のホームページに相談会中止のご連絡を掲載します)

以上

《お問い合わせ先》

石川県士業団体協議会

(幹事団体：石川県社会保険労務士会)

金沢市玉鉾2丁目502番地

TEL：076-291-5411

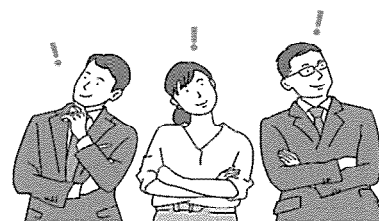
FAX：076-291-5415

メール：isr@ishikawa-sr.net

士業団体よろず無料相談会

～10士業が知恵を集めて皆様の問題解決をお手伝いします～

日時 令和4年10月15日(土)
午前10時～午後4時
(最終受付:午後3時30分)
場所 片町きらら 1階 特設会場



★予約不要です ★先着順で受付いたします ★秘密厳守いたします

専門職能団体の専門家が、あらゆる問題をワンストップサービスで相談に応じます。
相談料は不要です。お気軽にご相談ください。

弁 護 士 困ったときは、まず法律相談 交通事故、相続、遺言、離婚、借金、金銭貸借、不動産、刑事事件、犯罪被害などの法律問題についてお気軽にご相談ください。	公 認 会 計 士 信頼の力を未来へ(Building trust, empowering our future) 企業の会計監査や会計などに関する助言・指導のほか、経営全般についての的確なアドバイスを行い、企業の発展を支えています。
土地家屋調査士 土地境界の専門家 お隣の土地との境界を確認したい時や建物を改築・増築したが登記が必要かどうか分からない時など、不動産に関するご相談にお応えします。	社会保険労務士 社会保険労務士は「人を大切にする」働き方改革の専門家です 企業の健全な発展と、働く人々の福祉の向上をお手伝いします。人事・労務管理、労働・社会保険、各種助成金、年金等お気軽にご相談ください。
税 理 士 税に関する専門家 私達の生活と深いかかわりのある所得税、相続税、贈与税、消費税などの税金に関してのご相談にわかりやすく回答します。	弁 理 士 弁理士は「知的財産に関する専門家」です 物・方法等のアイデア、物のデザイン、商品の名前、お店の名前、著作物など、知的財産全般について、その権利の創出・取得・活用に関する様々なご相談に対応します。
司 法 書 士 司法書士はあなたの権利を護(まも)ります！ 相続、遺言、高齢者等の財産管理、借金問題、悪質商法、仕事先でのトラブル、土地や建物の登記、会社の登記、空き家問題など、身近なお困りごとについてご相談ください。	不 動 産 鑑 定 士 不動産に関する良き相談役 不動産鑑定士は、土地、建物、借地権、底地などの「価格・賃料」を評価するほか、有効利用などの不動産に係わる様々な相談に応じます。
行 政 書 士 行政手続のスペシャリスト 許認可申請や法人設立、外国人雇用などビジネスに関すること、相続や遺言、各種契約など日々の暮らしに関する書類作成のこと、幅広くご相談に応じます。何でもご相談ください。	中小企業診断士 日本の企業を強くする力 中小企業診断士は、現状分析から具体的な経営計画の策定そしてその実行支援まで専門的知識をもってお手伝いします。

※石川県感染拡大防止ガイドラインに則り、新型コロナウイルス感染対策をとって実施します。
緊急事態宣言またはまん延防止重点措置が発出された場合は、相談会を中止させていただきます。(中止の場合は、石川県社会保険労務士会のホームページに相談会中止のご連絡を掲載いたします。)
※会場受付にて検温を行い、37.5℃以上の場合、咳や倦怠感などの症状を有する方についてもご相談をお断りする場合があります。また、ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。
※相談時間は30分を目安とさせていただきます。

◆ お 問 合 わ せ 先 ◆
石川県士業団体協議会(令和4年度幹事団体:石川県社会保険労務士会)
受付時間:平日 午前9時～午後5時 ☎076-291-5411

令和4年8月29日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

総務省石川行政評価事務所
行政相談課長

一日合同行政相談所の案内チラシの班回覧等への御協力のお願い

総務省の行政相談業務につきましては、日頃から御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当省では、行政相談制度が広く国民に理解され、更に充実、発展するよう努めているところであり、その一環として、毎年度「行政相談週間」を実施しております（今年度は10月17日（月）～23日（日））。

今年度は、同週間行事として、金沢市と共催で、10月18日（火）に金沢駅西合同庁舎において一日合同行政相談所を開設することとしております。

つきましては、別添案内チラシ等により、住民の皆様に広くお知らせしたいと存じますので、ご多忙中恐縮ですが、案内チラシの班回覧について、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、回覧チラシにつきましては、本日（8月29日）以降、早急に各校下（地区）町会連合会事務所にお届けしたいと存じますので、よろしくお願い致します。

（本件のお問合せ先）

行政相談課 坪崎

TEL：076-222-5232

FAX：076-222-5233

一日合同行政相談所

くらしの中のお困りごとはありませんか？

行政機関や各分野のプロフェッショナルが

あなたのご相談に応じます！ ※相談無料 ※秘密厳守



日 時 令和4年 10月 18日(火) 午後1時～4時

※受付時間3時30分まで

場 所 金沢駅西合同庁舎 2階 第2会議室
(金沢市西念 3-4-1)

参加機関 金沢地方法務局／金沢国税局／石川労働局
金沢北年金事務所／石川県／北陸税理士会
石川県司法書士会／石川県行政書士会
行政相談委員／金沢市／石川行政評価事務所

ご相談は事前
の予約を優先
します

ご予約 076-222-5232 (総務省 石川行政評価事務所)
お問合せ 予約受付: 10月11日(火) 午前8時30分から(先着順)

ご相談できる内容

- ・ 相続税や贈与税がどのくらいになるのか知りたい
- ・ ふるさと納税や確定申告について知りたい
- ・ 遺産相続について教えてほしい
- ・ 土地や建物の名義変更をしたい
- ・ 遺言は自分で書いても大丈夫なのか知りたい
- ・ 土地の境界がどこかわからなくて困っている
- ・ 年金の手続について知りたい
- ・ 成年後見制度について教えてほしい
- ・ 労働時間や残業代不払いなどについて相談したい
- ・ 不当解雇や雇用保険などについて相談したい
- ・ セクハラやパワハラに悩んでいる
- ・ 近所に空き家があり心配だ
- ・ 役所の手続について相談したい など

このような
ご相談に
お答えします！



行政相談マスコット
キクーン

ご予約・ご相談方法

- ・ ご相談は無料です。秘密は厳守します。
- ・ 相談は**事前予約優先制**で実施します。
相談時間は**最大30分**、**各機関先着6組**（石川県司法書士会のみ先着12組）までです。
- ・ **ご予約は10月11日（火）午前8時30分**から受け付けます。

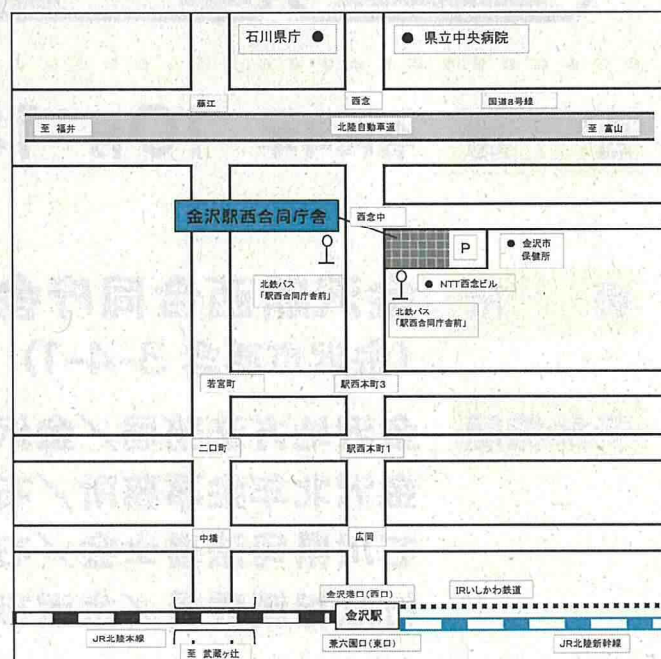
予約電話番号：**076-222-5232**
（受付時間：平日8時30分～17時15分）

- ・ 相談時のマスク着用、手指消毒にご協力ください。また、発熱等の症状がある場合には来所をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・ 受付時に検温、体調の確認及び連絡先（電話番号）を確認させていただきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、オンライン（非対面）での対応、または相談会を中止させていただく場合があります。
- ・ 当日は会場に多言語音声翻訳アプリを用意しています。

We are equipped with Multilingual Translating Application for your counseling at the counseling venue.

会場へのアクセス

金沢駅金沢港口（西口）6番バス乗り場から「県庁方面」行きのバスに乗り、**「駅西合同庁舎前」**で下車、徒歩1分



金弁発第197号

令和4年8月29日

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢弁護士会

会 長 二 木 克 明（職印省略）

同業務対策委員会

委員長 鹿 島 啓 一（職印省略）

班回覧のお願い

拝啓

日頃から当会の活動にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当会では、同封のチラシ案のとおり、令和4年12月10日（土）に、北陸税理士会との共催で相続に関する無料合同相談会を行います。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、近年は同様の相談会の実施を見送っていましたが、当該相談会は、例年、大変好評を得ておりましたので、今年度は同様の相談会を実施したいと考えております。

つきましては、貴会において、別紙チラシを回覧いただくことについて、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたら、金沢弁護士会（076-221-0242担当事務局村島）までご連絡下さい。

敬具

金沢弁護士会・北陸税理士会 相続に関する無料法律・税務相談会

日時： 令和4年12月10(土)

午後1時 ～ 午後5時25分

場所： 対面相談 金沢弁護士会館
(金沢市丸の内7番36号)

又は
オンライン相談(ZOOM)

予約のお電話は、 **076 - 221 - 0242**

(平日午前9時～午後5時。金沢弁護士会につながります。)

12月10日の相続相談会で相談したい、とお伝え下さい。)

- ・お一人40分までの相談となります。
- ・事前にご予約をいただきます。対面相談を予約された方は決まった時間の10分ほど前にお越し下さい。オンライン相談の方は10分ほど前に接続し待機して下さい。
- ・相談会当日の予約(電話)はできません。

相談内容：「遺産分割」、「相続税」、「遺言」など相続に関することがら (特に、法律や税務に関することがら)



金沢弁護士会と北陸税理士会が合同で**相続**に関する無料相談会を実施します。

法律の専門家である弁護士と税金の専門家である税理士がそれぞれの専門知識を生かしてご相談にお答えします。

相談料は**無料**ですので、お気軽にご相談下さい。

班回覧のお願い

令和4年8月20日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢調停協会会長 奥村 回

『調停で解決を！』の班回覧へのご協力をお願い

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます

平素から司法に関する広報活動に深いご理解とご高配を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、当調停協会では最高裁判所からの委嘱に基付き、民事及び家事の紛争についてその解決手段の一つである調停制度の普及宣伝を図る目的で、毎年無料調停相談を行っておりますが、今年度はコロナウイルス感染症拡大のため、中止といたしました。

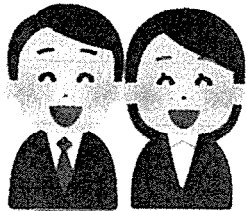
つきましては、別添回覧チラシのとおり、市民の皆様に調停制度をお知らせする内容のものを、各世帯へ回覧したいと存じますので、回覧につき格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

お問い合わせ先

金沢調停協会（金沢地方裁判所内）

Tel (FAX) 076-262-3241



調停で解決を！

調停制度とは？

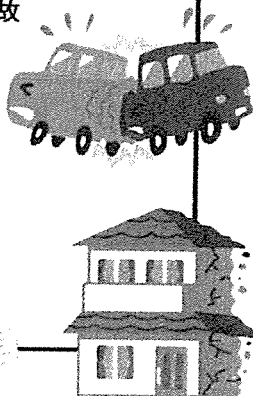
裁判と異なり、裁判官と調停委員が**双方の言い分を丁寧に聞いた上**で、お互いの話し合いを手助けします。当事者の合意による解決が基本で、その結果には**法的な強制力**があります。

調停のメリットとは？

- ☑ 手数料は安く、手続も簡単
- ☑ 非公開ですのでプライバシーが守られます
- ☑ 比較的短期間で解決がはかれます
- ☑ 相手と直接交渉しなくても済みます

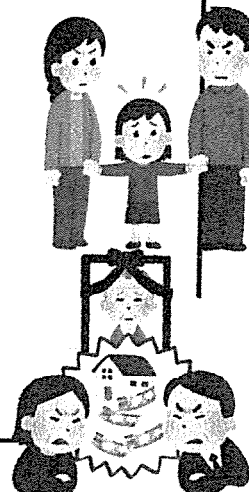
民事調停の例

土地・建物・部屋のもめごと
交通事故、自転車事故
近隣トラブル
建築紛争
給料・退職金
パワハラ、セクハラ
債務過払い問題
請負・売買代金 など



家事調停の例

夫婦関係
親権・面会交流
財産分与・年金分割
養育費・生活費
相続・親族間の争い
認知・親子関係
慰謝料
男女間の問題 など



ほかにも様々な問題を話し合うことができます。詳しくは簡易裁判所、家庭裁判所へお問い合わせください。

裁判所ウェブサイトも参考に。

調停委員は、社会生活上の豊富な知識経験や専門的な知識を持つ人の中から、最高裁判所によって選ばれています。

